

## 仕様書

### 1. 件名

国際実証における現地制度調査及び事業化評価時のビジネスモデル等の分析調査

### 2. 背景及び目的

世界のエネルギー消費量は増加の一途を辿り、海外のエネルギー市場は引き続き増加している。併せて、再生可能エネルギーコストの急低下や同設備容量が石炭火力を上回るなど、各国の低炭素化・脱炭素化に向けたエネルギー転換等が加速している。また、日本は、国民生活や産業活動の高度化、サービス化を進める中で行われてきた様々な省エネルギーの努力により、世界でも GDP当たりの一次エネルギー供給量が最も少ない国のひとつとなっている。このような背景を受け、NEDOは日本のエネルギー関連産業の国内外への展開、国内外のエネルギー転換・低炭素化・脱炭素化、我が国のエネルギーセキュリティに貢献するために国際実証事業を実施している。

海外で行う国際実証は、当該国の法令に大きな影響を受けるため、脱炭素化・エネルギー転換に資する我が国技術の国際実証事業（以下、国際エネ実証）では成立性調査の、二国間クレジット制度（JCM）等を活用した低炭素技術普及促進事業（以下、JCM実証）では実証設計時の実施項目に法令調査を加えている。しかし、NEDOとして当該国的一般的な情報をあらかじめ収集しておくことは、案件相談や採択審査を行ううえでも有効と考えられる。

また、NEDOの国際実証では、実証設計から実証事業／実証研究に移行する際の事業化評価において、対象技術の普及にかかる事業戦略や収益性について、審査委員以外の外部専門家の知見を取り入れた経済性評価を2015年から行っている。

このような状況により、この調査では、下記2項目の調査分析を行う。

- (1) 国際実証を実施する可能性のある主要国において、影響を与える法制度等をあらかじめ調査する。なお、実施に当たっては国際エネ実証を想定する。
- (2) 実証事業／実証研究終了後の普及段階における経済性評価の品質を向上させるため、事業化評価時に提案されたビジネスモデル等を精緻に確認して評価し、専門家の立場からNEDOへ助言する分析業務。

### 3. 調査内容

上記目的を達成するため、以下の2つの調査項目に関し、NEDOの確認を得て実施する。

#### (1) 国際実証に関する現地法制度の調査

本調査では以下の調査項目を、原則として対象技術分野毎に調査分析を行う。詳細な実施内容とスケジュールについて事業者が提案し、採択後、NEDOと協議の上調査を進めるること。

##### (調査項目)

- 日本企業が当該国に取得財産を保有したことにより恒久的施設（P E）として判定される条件
- 現地法人が日本（NEDO）の補助金を受け取り補助事業を実施できるか
- 耐用年数という概念があるか。また、研究開発目的で耐用年数を短くする特例があるか。
- 設立した現地法人の議決権を過半数有することに対して外資規制があるか。

##### (対象技術分野)

- ① 水素・アンモニア（水素関連技術(水素製造、水素貯蔵・輸送・供給、水素利用)、燃料電池技術、アンモニア技術(製造、利用(セキュラーエコノミー分野に該当するものを除く)))
- ② 再生可能エネルギー（再生可能エネルギー技術(太陽光発電、風力・海洋発電、地熱発電、バイオマス燃料変換・利用、再生可能エネルギー熱)、系統連系技術、再生可能エネルギーを有効に活用するシステム技術)
- ③ セキュラーエコノミー（次世代火力関連技術(アンモニア利用を含む)、CCU技術、CCS技術、CO<sub>2</sub>分離/回収技術、3R技術、水関連技術)
- ④ 半導体・情報インフラ（半導体技術、情報インフラ技術）
- ⑤ AI・ロボット（人工知能技術、ロボット技術、量子コンピューティング技術）
- ⑥ バイオテクノロジー・材料（バイオベース素材、生物機能活用物質生産、構造材料（自動車・航空機用途を除く）、機能性材料、希少資源削減・代替、金属3Dプリンタ造形）
- ⑦ 自動車・蓄電池（自動車関連技術、蓄電池関連技術）
- ⑧ 航空機・宇宙（航空機技術、宇宙関連技術）
- ⑨ 省エネルギー（省エネルギー技術（上記分野のいずれにもあてはまらないもの。原則、大幅なエネルギー使用量削減が見込まれる技術を指し、非化石エネルギーへの置き換えを含まない。））

(調査方法)

文献調査及び必要に応じ現地調査。

(対象国・地域)

対象国・地域は以下のとおりとする。

中華人民共和国、インドネシア、ベトナム、ラオス、タイ、シンガポール、マレーシア、オーストラリア、太平洋島嶼国、インド（州ごとを想定）、UAE、サウジアラビア、ドイツ、ベルギー、イギリス、フランス、スペイン、米国（州ごとを想定）、カナダ、その他の国・地域

（2）事業化評価時のビジネスモデル、収益性等の分析調査

受託者は、NEDOが提供する以下のデータを基に、対象案件の事業戦略、適用技術の普及可能性に係る分析、書類作成、分析結果の説明を行うこと。

<提供データ>

NEDOから受託者に提供するデータは、以下の①～④。

① 事業化評価提案書（PDF形式の電子データ）

「脱炭素化・エネルギー転換に資する我が国技術の国際実証事業」を実施する者（以下「事業者」という。）が記入した提案書

② 経済性評価分析（Excel形式の電子データ）

③に係るシート1～シート4の様式に、事業者が記入した書類

③ 経済性評価審査表（Excel形式の電子データ）

受託者が作成する分析結果報告用書類フォーマット

④ その他参考資料（電子データ）

調査の報告書等がある場合には、別途事前に共有する場合がある。

<業務の詳細>

受託者が実施する業務の詳細は以下のとおり。

1) スケジュールの策定

受託者は、調査委託契約締結後速やかにNEDOと打ち合わせを行い、分析書類作成作業スケジュール案を作成しNEDOの了承を得ること。なお、個別案件の進捗によりスケジュールに変更が生じた場合には、NEDOから受託者へ連絡する。

## 2) 分析書類作成作業

受託者は、調査委託契約締結後速やかにNEDOと打ち合わせを行い、NEDOから採点基準、分析方法の指示を受けること。別添に示された案件の事業化評価委員会の約1ヶ月前にNEDOから必要な書類の提示を受け、3.(2)③のフォーマットを用いて以下のとおり分析書類を作成すること。

- i. 「評価方法」欄は、3.(2)①、②、④で提供するデータに基づき、該当項目にチェックを行うこと。
- ii. 「評価結果」欄は、「採点基準」に基づき、○、△又は×を記入すること。
- iii. 「採点結果」欄は、「採点基準」に基づき、点数を記入すること。
- iv. 「総合所見」欄及び全項目について「採点に至った根拠」欄へ記入し、留意すべき事項がある場合には「留意事項」欄へ記入すること。
- v. 評価においては、事業戦略内容に矛盾がなく、論理的妥当性があるか、事業収益性の売上や原価に関し妥当な根拠が記載されているかという確認レベルではなく、提案書以外の情報源からの検証も積極的に行い、技術や市場の専門家としての知見から、提案内容の将来の販売単価、原料単価、供給量等の妥当性も検証すること。
- vi. NEDOから資料(3.(2)①～④)を受領後、NEDOの5営業日以内に、分析書類(3.(2)③)の電子データをNEDOが別途指定するメールアドレスへ送付すること。  
また、NEDOからの依頼が同時に複数件ある場合等、必要に応じて5営業日の作業時間の延長を認める場合がある。なお、受託者決定後、審査表の詳しい記入方法については、必要に応じて別途説明する。
- vii. 2026年度は合計で5件の依頼を予定している(別添を参照)。NEDOは、受託者に対して、可能な限り早期に依頼時期の詳細及び対象事業概要を事前に連絡することとする。

## 3) 分析結果説明

受託者は、以下のとおり分析結果の説明を事業化評価委員会に出席し、NEDO及び委員に対して説明を行うこと。

日程：各対象案件に対して各々1日ずつ(別途、NEDOが指定する日)。

時間：委員会1件当たり最大3時間。

場所：対面(高輪ゲートウェイ駅周辺を想定)もしくはWeb会議での説明。

説明人数：1名以上。

#### **4. 調査期間**

NEDOが指定する日から 2027年3月31日まで

#### **5. 予算額**

調査全体：20 百万円以下

#### **6. 報告書**

##### (1) 国際実証に関する現地法制度の調査

提出期限：2027 年 3 月 31 日

提出方法：NEDO プロジェクトマネジメントシステムによる提出

記載内容：「成果報告書・中間年報の電子ファイル提出の手引き」に従って、作成の上、提出のこと。

<https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/manual.html>

##### (2) 事業化評価時のビジネスモデル、収益性等の分析調査

###### 1) 提出物及び提出方法

提出物：3. (2) ③の分析書類の電子データ一式。

提出方法：NEDOが別途指定するメールアドレスへ送付

###### 2) 提出期限

個別の案件でNEDOが指定する日。

#### **7. 報告会等の開催**

委託期間中又は委託期間終了後、必要に応じて中間報告会や成果報告会等の開催を依頼することがある。

#### **8. その他**

- 1) NEDOが提供した書類は調査終了後、NEDOの指示に基づいて破棄すること。
- 2) 提出後一年以内に提出物が仕様書等に適合しないものであること（以下「契約不適合」という。）が判明した場合は、NEDOから契約不適合の連絡を受けてから 15 営業日以内に実施者の自己負担で契約不適合の修補又は履行追完を行い、再度NEDOに提出すること。
- 3) 受託者は評価・分析業務対象案件の実施体制等に加わっていないこと。受託後、個別提案に対して利害関係者となった場合には、直ちにNEDOへ報告すること。

- 4) 別添の経済性評価実施予定は、個別事業の調査の進捗状況によっては、事業化評価時期の変更が生じる可能性がある。さらに、事業化評価自体の中止や別添に示されていない案件の追加が発生する可能性がある。その際、受託者はNEDOと協議し、双方合意の下で適切な対応を取ることとする。
- 5) 仕様にない事項又は仕様について生じた疑義については、NEDOと協議のうえ解決すること。

以上

別添

2026年度事業化評価対象事業一覧

\*事業進捗等により評価時期変更又は中止となることもあります。

\*事業化評価の開催6週間程前に経済性評価を実施して頂きます。

案件	事業者	事業概要	時期見込み
水溶性切削油廃水のリサイクル高度化を実現するための蒸留・膜処理システム実証研究（タイ）	株式会社サンアップ	タイにおいて、不法投棄・不適切処理が社会的な問題となっている水溶性切削油(クーラント)廃水の処理事業を、我々が考案する蒸留・膜処理システムによって行い、水循環のモデルケースを構築する。	2026年Q1
【JCM】エタノール醸造工場における廃棄物エネルギー利用のためのメタン発酵システム実証事業（モルドバ）	株式会社 SDG インパクトジャパン 株式会社トヨーエネルギーソリューション	モルドバ最大規模のエタノール醸造工場にメタン発酵システムを導入、有機残渣物から効率よくバイオガスを回収して天然ガスを代替し、JCM化により同導入効果を定量化することで、同国に寄与するエネルギー転換事業を実現する。	2026年Q1
油田排水由来の粗リチウムの電気透析精錬装置の実証研究（米国）	リキューブ	米国テキサス州の油田排水を対象に、リチウム回収および処理水再利用を両立する装置の実証研究を、想定顧客である油田排水事業者と実施する。約2年間にわたる連続運転によるデータ蓄積により、CO <sub>2</sub> 削減効果・資源循環の経済効果を定量評価した上で、北米市場を起点に中東・アジア等世界市場への商用展開を目指す。	2026年Q1
ボトル to ボトルリサイクルのサプライチェーン構築を実現するためのケミカルリサイクル技術の実証研究（アラブ首長国連邦・アブダビ）	JEPLAN	アラブ首長国連邦（アブダビ首長国）における、ポリエチレンレフタレート（PET）ケミカルリサイクル技術、および原料調達からリサイクル PET のオフティクまでの一連のサプライチェーン構築を実証。	2026年Q1-Q2
再生可能エネルギー及び資源の製造・普及のための革新的バイオケミカル技術実証研究（タイ）	日本ゼオン	革新的技術を用いて、植物由来の SAF 及びイソプレンの製造技術をパイロットプラントを用いて実証研究する。実証成果である SAF 事業、バイオイソプレン関連製品事業の普及展開により、エネルギー転換・脱炭素化及び我が国のエネルギーセキュリティに貢献する。	2026年Q3